

会議名 (審議会等名)		平成19年度 第2回川西市損害評価会		
事務局 (担当課)		市民生活部産業振興室商工農林・観光担当 内線(2564)		
開催日時		平成19年10月29日(月)午後4時～午後5時		
開催場所		川西市中央公民館3階視聴覚室		
出席者	委員	篠木 良夫・岡田 信彰・中西 徳雄・山田 修・守本 国男 西野 修・藤井 裕		
	その他	欠席委員 井出 武和・西本 保		
	事務局	水田賢一副市長・多田仁三部長・吉田寿彦室長・大南孝二主幹 田口弘高技術主幹・住家幸三副主幹・印藤政明主査・中邨主任		
傍聴の可否		<input checked="" type="checkbox"/> 可・不可・一部不可	傍聴者数	0人
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由				
会議次第		<p>議題</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 平成19年産水稻損害評価当初評価高(案)について 諮問 答申 2. 平成20年度損害防止事業の予算要求について 3. 平成19年度損害評価の反省及び平成20年度の課題について 4. その他 		

司 会 大南主幹

ただ今より、損害評価会を開催します。

また、この会議の議事録署名人を順番で岡田委員と西野副会長にお願いしたいと思いますが、皆様よろしいでしょうか。

(出席委員全員)

異議なし。

それでは、会長よろしく申し上げます。

1. あいさつ 篠木会長

今年は、台風の上陸があったものの大きな被害はなく作況指数が兵庫では、98であった。

また、被害の方も昨年は13筆であったが、今年は、1筆で被害が少なかった。

議 長 篠木会長

それでは、ただ今より、協議に入ります。不行き届きの点もあろうかと存じますが、皆様のご協力をいただき議事進行につとめますのでよろしく申し上げます。

それでは、協議事項(1)平成19年産水稻損害評価当初評価高(案)について事務局より内容説明をお願いします。

水田副市長諮問書を読み上げ篠木会長に手渡す。

(内容説明)

事 務 局 中 邨

平成19年産水稻被害の概要及び損害評価についてご説明します。

損害野帳の提出状況は、9月19日まで、黒川地区1戸1筆(イノシシ)です。

また、共済事故1件すべて獣害(イノシシ)です。

続きまして、損害評価実施状況ですが、第1回目9月19日(水)出席委員6名事務局3名、東谷C地区(国 崎)実測調査1筆の計1筆です。

なお、兵庫県農業共済組合連合会の調査は、9月19日(水)連合会職員2名事務局3名、東谷C地区(国崎)1筆です。

被害程度につきましては、イノシシの被害が、甚大でありました。

以上で説明を終わります。

事 務 局 中 邨

続きまして、平成19年産水稻損害評価当初評価高(案)につきましてご説明します。

主な発言の要旨等、審議経過がわかるように記載すること。

被害野帳の提出戸数は、1戸1筆で被害面積が17aです。
また、被害減収量は、160kgで支払予定共済金は、34,560円です。
これは、単位当たり修正量については、-46kgであります。

議長 篠木会長

以上で説明が終わりました
ご質問・ご意見等は、ございませんか。
ないようですので、平成19年産水稻損害評価当初評価高(案)を承認し市長
に答申してよろしいですか。

(出席委員全員)

異議なし。

司会 大南主幹

それでは篠木会長答申をお願いします。

(篠木会長)

篠木会長が答申を読み上げ水田副市長に手渡す。

議長 篠木会長

協議事項(2)平成20年度損害防止事業の予算要求について事務局より内
容説明をお願いします。

事務局 中 邨

平成20年度損害防止事業の予算要求についてご説明します。

平成20年度も平成19年度と同様に病虫害防除の薬剤助成として予算額は、
算定基準の変更のため、前年対比99.04%の519,000円で予算要求し
ていく予定です。

また、本日欠席されておられますが、前回の会議の折、井出委員よりご質問のあ
りました各市損害防除の補助率が異なるが、どういう意味ですかのご説明をいた
します。

共済の積立金は、法定積立金と特別積立金があります。

法定積立金は、法で定められた一定額を積立ますが、この積立は、大規模の共済事故が発生したときのものです。この積立金以上の共済金が発生した場合は、国と連合会から補填してもらえます。

また、特別積立金は、法定積立金をし、資金があまれば特別積立金に積立ますが、その資金を取崩し使えるのは、無事戻金と損害防止事業のみであります。

特別積立金の余剰金を毎年全部取崩して、無事戻金と損害防止事業に使うと補助率があがりますが、皆様ご存じのように年々水稻の引受が減少していく中で、毎年の積立額においても減少しており、毎年余剰金を使い切るのではなくある程度余裕を持っておくのが、この制度の安定のためと考えますのでご理解を賜りますようお願いいたします。

議長 篠木会長

以上で説明が終わりました
ご質問・ご意見等は、ございませんか。

委員 西野副会長

近年アライグマの被害が増加しており、私の地区もトウコロコシやスイカなどの被害が甚大であるので、損害防止事業で捕獲用のオリ等の購入は出来ないか。

事務局 中 邨

アライグマは、雑食と聞き及んでいますが、米の被害報告は聞いたことがありません。

損害防止事業は、水稻の被害防止のための事業でありますので、その趣旨から言って西野副会長のご提案は、難しいと考えますのでご理解賜りますようお願いいたします。

議長 篠木会長

その他にご質問・ご意見等は、ございませんか。

ないようですので、協議事項(2)平成20年度損害防止事業の予算要求を承認してよろしいですか。

(出席委員全員)

異議なし。

主な発言の要旨等、審議経過がわかるように記載すること。

議 長 篠木会長

協議事項（３）平成１９年度損害評価の反省及び平成２０年度の課題について
ご意見等は、ございませんか。

議 長 篠木会長

無いようですので、これで損害評価会を閉会させていただきます。
ご苦労さまでした。

会議終了 午後５時

以上、議事録が正確であると証するため、次のとおり署名する。

平成１９年１０月２９日

議 長 篠 木 良 夫 印

議事署名人 西 野 修 印

議事署名人 岡 田 信 彰 印